

平成29年度 小口修繕業者登録申請書類について

一般財団法人大阪府タウン管理財団千里事業本部において、小口修繕業者登録を希望される場合は、募集公告を熟読の上、以下の書類をご提出ください。

1. 小口修繕業者登録申請書（様式1）

⇒必要事項を記入の上、代表者印を押印すること。

2. 修繕工事实績調書（様式2）

⇒過去3年間における実績で、国または地方公共団体等と契約を締結し
現在までに完了したものを2件以上記入すること。

3. 小口修繕工事体制表（様式3）

⇒常時雇用技能者については、雇用状況を証する書類（健康保険証、
賃金台帳等の写し）を添付すること。

4. 小口修繕工事責任者経歴書（様式4）

⇒様式3に記載した「小口修繕工事責任者」の経歴を記入すること。

以上の書類を、平成29年2月8日（水）から平成29年2月24日（金）
までの間に、下記あて郵送により申請してください。

申請受付後、千里事業本部にて審査を行い、平成29年3月下旬に決定通知
を行います。

〒565-0874

吹田市古江台四丁目119

千里北センタービル3階

一般財団法人大阪府タウン管理財団 千里事業本部
管理部 総務課

TEL 06-6871-3377

FAX 06-6831-8580